

## 子どもに対する手当制度についての緊急要請

子ども手当の創設にあたり、政府は、全額国費負担を行うとしていたにもかかわらず、子ども手当の一部として児童手当法に基づく地方負担を導入した。

平成24年度以降の制度については、本年10月に施行された平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法で、地方と十分に協議を行い、理解を得るよう努める旨の規定がされたところである。

それにもかかわらず、「国と地方の協議の場」を設定することなく、政府が示した案は、地方自治体に対し現行のほぼ倍となる地方負担を要請する内容であり、これは、「地域主権」の実現とは相容れないものであると言わざるを得ない。

所得税や住民税の年少扶養控除の廃止に伴う地方の増収分は、地域の実情に応じて地方が実施するサービスにこそ充てられるべきであり、国が決めた施策事業のため、地方の独自財源が一方的に取り上げられることはあってはならない。

そこで、次の事項について、強く要請する。

- 1 政府は、平成24年度以降の新たな子どもに対する手当制度について、地方に負担を転嫁することなく全額国費を財源として実施すること。
- 2 制度設計にあたっては、地方に大きな負担が生じないように配慮するとともに、所得制限の導入など様々な課題が残されていることから、特別措置法に規定されているように、十分協議を行い、地方の意見を踏まえて検討すること。

平成23年11月14日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様  
厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

### 神奈川県地方分権改革推進会議

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
神奈川県議会議長	持 田 文 男
神奈川県市長会会長	服 部 信 明
神奈川県市議会議長会会長	柁 木 太 郎
神奈川県町村会会長	山 口 昇 士
神奈川県町村議会議長会会長	杉 崎 俊 雄
横浜市長	林 文 子
横浜市会議長	佐 藤 茂
川崎市長	阿 部 孝 夫
川崎市議会議長	大 島 明
相模原市長	加 山 俊 夫
相模原市議会議長	中 村 昌 治